

窓口営業時間短縮のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に対応する緊急事態宣言が全国で発令されたことに伴い、当金庫ではお客様の健康と安全を最優先に考慮し、営業時間を次のとおりとさせていただきます。お客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

■ 期間

令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

※ 社会情勢等を踏まえ、今後延長する場合がございます。

■ 対象店舗

全店舗

(平日夜間および休日に営業しております「ゆめランチ」「高屋支店」を含みます。営業日の変更はございません)

短縮後の営業時間

9:00 ～ 15:00

■ その他

- ・ 営業時間終了後においても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うご相談につきましては、お気軽に営業店までお問い合わせください。
- ・ 昼休業を導入している三城・吉浦・宮原・忠海・畑・焼山南・小用の各店舗については、従来どおり営業時間中に休業時間を設けております。



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

